

報告第 38 号

小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 2 月 24 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

補助金額を変更し、申請書及び実績報告書の押印を廃止するため、小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱の一部を改正したので報告する。

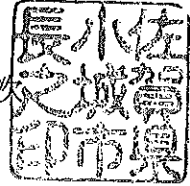


小城市告示第 11 号

小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 5 年 1 月 27 日

小城市長 江里口 秀次



小城市告示第 11 号

小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱の一部を
改正する告示

小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱（平成 23 年小城市教育委員会告示第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表中「2,000 円」を「1,000 円」に、「1,200 円」を「600 円」に改める。

様式第 1 号及び様式第 2 号中「㊦」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

報告第38号 小城市学校長等教職員研究事業補助金交付要綱（平成23年小城市告示第10号）の一部を改正する告示 新旧対照表

現行			改正後（案）		
第3条（略）			第3条（略）		
対象経費	対象部会	補助金額	対象経費	対象部会	補助金額
研究会が実施する研究、研修、啓発、調査等に要する経費	小城市校長会	1校当たり <u>2,000円</u>	研究会が実施する研究、研修、啓発、調査等に要する経費	小城市校長会	1校当たり <u>1,000円</u>
	小城市教頭会及び教務主任会	1校当たり <u>1,200円</u>		小城市教頭会及び教務主任会	1校当たり <u>600円</u>
		(略)			(略)
		(略)			(略)